

■搬入出経路図

- ・ 展示会場内に車両を乗入れることはできません。
- ・ 搬入出車両は警備員の指示に従ってください。
- ・ 荷捌場が限られておりますので、時差搬入を予定しています。
希望時間に添えない場合もありますので、予めご了承ください。
- ・ 荷捌場は駐車場ではありません。荷下ろしが終了しましたら速やかに移動願います。
- ・ 『搬入出車輛証』を車輛の前面に掲示して入場して下さい。



■ 出展物・装飾物の搬入及び搬出時の注意

搬入時における注意事項

1. 出展物・装飾物の搬入及び搬出は、上記経路図をご参照下さい。
2. 車両での搬入の場合は搬入出口のスペースが限られている為、搬入出口までの車両の乗り入れには事前申請が必要です。「展示申請用紙」の所定欄にご記入のうえ提出してください。
ご提出いただいた「展示申請用紙」をもとに、後日、各社の搬入出時間を記載した車両証を送付します。
3. 車両の留め置きは出来ません。また搬入出口は混み合いますので、出展物の積み降ろしが終わりましたら速やかな移動をお願いします。
4. 台車は各自ご用意下さい。
5. 重量物の搬入をされる出展社は養生用のコンパネ等をご用意下さい。
6. 展示会場は感染防止対策のガイドラインに則り会場のレイアウトを作成しております。その為、ストックスペースを十分に確保することができません。製品、モニター、梱包資材等出展各社でお持ち帰りください。皆様のご理解、ご協力をお願い致します

搬出時における注意事項

1. 撤去時のゴミ等は会場では廃棄出来ませんので、各社でお持ち帰り下さい。
撤去されない場合は廃棄いたしますが、そのための費用はご請求させていただきます。
2. 搬出経路及びその他注意事項は、搬入時に準じます。